

協力金・支援金のご案内

飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「新北海道スタイル」など自主的な取り組みを行う飲食店に協力金・支援金を支給しています。申請方法などについてお知らせします。

◆詳細 産業振興課 ☎ 4 1 1 1 内線 2 6 3、FAX 33 7 4 3 2

新北海道スタイル を実践しよう！

- スタッフはマスクを着用し、小まめに手洗いをしましょう
- スタッフの健康管理を行いましょう
- 定期的に換気をしましょう
- 設備・器具などを定期的に消毒・洗浄しましょう
- 一定の距離を確保しましょう
(間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保など)
- 利用者へせきエチケットや手洗いを呼び掛けましょう
- 感染対策の取り組みを利用者へ知らせましょう

休業及び感染防止協力金

昼間(午後6時まで)のカラオケの営業を令和2年7月4日(土)から31日(金)まで※休業した飲食店のうち、「新北海道スタイル」などを実践している店舗に協力金20万円を支給します。

※この期間は7月17日時点の要請期間です。感染者数などの状況により変更となる場合があります。

飲食店支援金

「新北海道スタイル」などを実践している飲食店※(昼間にカラオケを提供する飲食店は除く)に支援金20万円を支給します。

※店内で飲食を提供する店舗に限る。

◆対象となる飲食店の例示◆

- スナック
- そば・うどん店
- バー
- ラーメン店
- 居酒屋
- すし店
- 食堂
- 喫茶店
- レストラン
- 専門料理店(日本料理、中華料理、焼肉店など)

1 申請書を取得し、必要書類を用意します

	休業及び感染防止協力金	飲食店支援金
申請書 ホームページからダウンロードしてください。印刷できない方には郵送しますので、産業振興課へご連絡ください。	○	○
営業許可証の写し	○	○
感染防止対策に取り組んでいることがわかるもの 例) 店内の写真、店内の掲示物(店名入りの「新北海道スタイル」安心宣言)の写真など	○	○
カラオケの営業を自粛していることがわかるもの 例) 休業告知を掲示している店頭の写真など	○	○
預金通帳の写し 口座名義(カナ)、口座番号、金融機関名、支店名が確認できるもの	○	○

2 8月31日(月)までに郵送で提出します

原則、郵送のみの受付となります。

【提出先】

〒047-8660小樽市花園2丁目12番1号
産業港湾部産業振興課

3 支給決定兼支給額確定通知書または不承認通知書が届きます

支給決定された場合は、申請から10日から14日程度で指定口座へ振り込まれます。